

国立大学法人筑波大学 特定基本年俸職員募集要項

筑波大学生命環境エリア支援室では、次のとおり特定基本年俸職員(技術職員)を1名募集します。

- 【募集人員】** 特定基本年俸職員(技術職員) 1名
- 【雇用期間】** 令和7年4月1日～令和8年3月31日
※更新は、勤務成績や勤務態度、任用期間満了時の業務量、従事している業務の進捗状況、予算の状況等を考慮のうえ判断します。
※更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して3年まで。ただし、法人が特に必要と認める場合には5年まで。なお、本学において定める雇用の上限年齢を超えることはできません。
- 【勤務場所】** 筑波大学 TARA センターC 棟(生命環境系 野村暢彦研究室)
(雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません。)
- 【勤務時間】** 週5日(月～金曜日) 1日7時間45分(8:30～17:15、休憩時間12:15～13:15)
- 【職務内容】** 野村暢彦研究室で実施する研究プロジェクト(革新的 GX 技術創出事業)における実験機器等の操作及び管理並びに実験補助
(雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません。)
- 【給与】** 基本年俸制 336万円(支払いは12月で割ったものを毎月支給となります。)
- 【休日】** 土曜日、日曜日、国民の休日および年末年始、その他大学の定める一斉休業日
- 【待遇】** 文部科学省共済組合、雇用保険加入、一定条件を満たす場合は通勤手当支給
その他の待遇については、本学の規定によります。
- 【応募資格】** 1) 分子生物学に関係する実験機器等の操作に基礎知識を有していること。
2) 微生物の遺伝子のクローニングおよび破壊株の作製及び微生物の細胞外膜小胞の精製および解析の経験を有していること。
3) 業務に必要な基本的なパソコン操作(ワード、エクセル、eメール)ができること。
4) 協調性と責任感を持って、主体的に業務を遂行できること。
5) 教育研究機関等での業務経験があれば、望ましい。
※ ただし、次の者は応募できません。
① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者
- 【応募方法】** 次の書類を郵送にて下記の【応募・問合せ先】までお送り願います。
なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。当方で責任を持って破棄します。
※ 封筒の表に「基本年俸職員応募書類在中」と朱書きしてください。
① 履歴書・・・本学指定の履歴書に所要事項を記入
(筑波大学公式サイト「採用情報」からダウンロードしてください。)

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>

※写真貼付、e-mail アドレスを記載のこと。

② 職務経歴書(A4版、様式自由、以下の項目を時系列に記載)

※勤務期間、会社等名、雇用形態、職務内容等

【応募締切】 令和6年12月23日(月)必着

(※ただし、適任者が決定次第、募集を締め切ります)

【選考方法】 書類選考の上、面接(実施する方のみ、後日日程等を連絡)を行います。

なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

【応募・問合せ先】 〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学生命環境系 野村暢彦研究室 宛

電話:029-853-5617

E-mail: shimizu.katsuhiko.fp##@#un.tsukuba.ac.jp

※「##」を「@」に置き換えてお送り願います。